



千葉県PRマスコットキャラクター
チーバくん
千葉県許諾 第A2505-1号

水土里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2023 WINTER
Vol.
337



第28回美しい農村環境写真コンテスト特別賞(千葉県農村振興技術連盟賞) 「白銀の世界」 撮影場所: 印西市印旛沼 撮影者: 鈴木 康雄

CONTENTS

□絵 川の駅 水の郷さわらの紹介

新年の挨拶

- 1 ・水土里ネット千葉 会長 森 英介
- 2 ・全国水土里ネット 会長 二階 俊博
- 3 ・全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 進藤 金日子
- 4 ・全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 宮崎 雅夫

5 「農業農村整備の集い」開催される 令和4年文化の日 千葉県功労者表彰

6 第44回 全国土地改良大会 沖縄大会

8 土地改良区に女性理事登用を!

12 農業事務所だより・夷隅農業事務所 夷隅地域の農業用ため池について

14 農業事務所だより・安房農業事務所 安房農業事務所管内の土地改良区について

16 農業事務所だより・君津農業事務所 戸面原ダムの長寿命化対策について

18 土地改良区に係る運営及び検査について(パート15)

22 年男・年女あつまれ!

23 2022年度「未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展」 交通事故防止への尽力に対し表彰状をいただきました!

24 第26回「千葉の水回廊ウォーク& 疏水百選印旛沼ウォーク」のご案内

千葉県土地改良事業団体連合会

(愛称:  水土里 ネット 千葉)

川の駅 水の郷さわらの紹介

香取農業事務所

「川の駅 水の郷さわら」は、利根川の歴史と防災について学習できる施設です。

香取地域を訪れた際には、道の駅と一緒に是非訪れてほしい施設です。

防災教育展示室

堤防決壊の過程がよくわかる模型実験をビデオ放映しています。砂質土の堤防模型に河川水が浸透し、法面が崩れはじめ、遂には天端部を越水していく様子を見ることができます。

また、利根川の歴史を紹介するコーナーでは、舟運の歴史や、地域の産業との関連を解説し、水害対策の歴史をビデオ「利根川物語」で紹介しています。

治水技術を紹介するコーナーでは、先人の苦労や近代治水技術の変遷が紹介されており、土木系技術者なら興味深いテーマでしょう。



水辺交流センター

レンタサイクルや観光船で水辺を体感する設備が整っています。雄大な利根川の景観とともに、小野川沿いの街並み、あやめパーク、香取神宮などに足を延ばすこともできます。

河川防災ステーション

洪水・地震に備えて、ポンプ車や照明車が待機し、緊急復旧の資材を備蓄しているとのこと。

川の駅 水の郷さわら

所在地：香取市佐原14051番地3

電話：0478-52-1138

休館日：月曜日（祝日のときは翌日）、
年末年始、施設点検日

年頭のあいさつ

・ 水土里ネット千葉
・ (千葉県土地改良事業団体連合会)

会 長 森 英介



新年あけましておめでとうございます。

日頃は、水土里ネット千葉の運営に対しまして会員の皆様はじめ関係各位の温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染は世界的には終息に向かっている中、日本においては「第8波」と昨年末から増加傾向にあり警戒感が強くなっていますが、ウィズコロナを前提とした経済活動も徐々に動き出す兆しが伺えます。しかし、社会全体に及んだ影響はいまだ回復していません。さらに追い打ちをかけるように、昨年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略に起因する、食料安全保障を巡る負の影響が国際社会に生じ、一部の輸出国での穀物の輸出規制による食料流通の機能不全や食料価格の高騰、原油価格高騰による様々な資材の高騰、電気料金値上げなど、国民が不安を抱えた状況が続いており、農業農村をとりまく状況は一段と厳しい事態となっています。一日も早くコロナ過が収まり、ロシアによるウクライナ侵略が終結し、以前の生活を取り戻し、穏やかな年になることを願ってやみません。

さて、農業水利施設は、国民への食料供給、国土保全や多面的機能の維持を支える重要なインフラが、基幹的農業水利施設の多くは、戦後から高度成長期に整備されたものであるため、老朽化が進み維持管理に苦慮しています。

昨年5月に、愛知県の明治用水の受益面積5,400haに送水するための取水施設で、重大な漏水事故が発生しました。特に田植え時期でもあり、利用者の不安は計り知れないものだったと思います。今後、老朽化が進む農業水利施設の維持・更新をどう進めるか、改めて検討すべきことであると認識することとなりました。

また、農業・農村を取り巻く環境が大変厳しい中で、会員からは、「土地改良施設維持管理適正化事業の予算枠の拡充と新規拡充制度の対応」「農事用電力料高騰に対する農家の負担軽減のための支援制度の創設」「実施中のは場整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業などの早期完成と新規着工に向けて必要な予算の確保」「農業集落排水施設の長寿命化対策に向けた必要な予算の確保」など農業・農村の維持発展のための支援策の創設など多くの意見要望が寄せられています。皆様からの要望等を受け止め、予算の確保、事業制度の改善等に向けて、国県への要望活動などを行ってまいりました。

水土里ネット千葉は、今後も会員の皆様からの意見要望をとりまとめ、予算の確保と農業農村が目指すべき姿の実現に向けて、実践活動を現場主義で実施していく所存であります。

今年は、令和6年10月に開催予定であります全国土地改良大会千葉大会の前年でもあり、何かと慌ただしい年となりますが、大会成功に向けて役職員一同準備を進めてまいります。

引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げ、会員各位のご発展とご多幸をお祈りし、新年の挨拶といたします。

新年に当たって

全国水土里ネット
(全国土地改良事業団体連合会)

会 長 二 階 俊 博



令和5年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

去年は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、様々な感染対策を講じた上で、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立を図るウイズコロナの方針が示されました。皆様におかれましては、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れ、引き続き、感染拡大防止に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

また、去年は、ロシアによるウクライナ侵攻の影響もあり、一部の国では穀物の輸出規制が実施されるなど、食料流通の機能不全や食料価格の高騰など食料安全保障をめぐる負の影響が国際社会に生じました。

国内では、農業者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理に支障が生じているほか、燃料価格の上昇に伴う農事用電力料金の急激な高騰が土地改良区の運営を圧迫しています。

このような国内外の情勢にかかわらず、食料安全保障の観点から、日本の食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければなりません。

岸田内閣は、こうした状況を踏まえて「食料・農業・農村基本法」の見直しに着手しました。この検討の動きを注視しつつ、我々土地改良関係者は、農業・農村の喫緊の課題に積極的に取り組んでいく必要があります。

令和5年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案において、4,457億円を確保することができました。この結果、令和4年度の補正予算を含めると6,134億円となります。

また、令和4年度補正予算において燃料価格の上昇に伴う土地改良区の電気代高騰分の7割を支援する仕組みが導入されました。

御尽力をいただいた当局をはじめ関係各位に心から御礼を申し上げます。

他方、第5次男女共同参画基本計画に続き土地改良長期計画においても令和7年度までに土地改良区及び土地改良区連合の女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標とされており、我々土地改良団体における喫緊の重要課題となっています。

将来の組織体制の強化・発展のためにも女性参画を進めていかなければなりません。皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、私は本会の会長に就任以来「闘う土地改良」を掲げ、組織一体となって闘ってまいりました。去年の参議院選挙においては、土地改良の代表として進藤金日子参議院議員が見事に当選を果たされました。

宮崎雅夫参議院議員と共に「車の両輪」となって、全国を駆け回り、皆さんの声を聞き、土地改良予算の確保だけでなく、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。皆さんの声が国会に届くよう、二人の活動の支援をお願いいたします。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様各々の地域において更に農業・農村が活力を得て、一層発展しますよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶といたします。

新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

しん どう かね ひ こ
進 藤 金 日子



新年、明けましておめでとうございます。千葉県土地改良事業団体連合会の皆様には、旧年中、大変お世話になりました。お陰様で先般の参議院議員選挙で再選を果たすことができました。二期目においても、引き続き現場主義、地域主義に徹して政策実現に努めてまいる覚悟です。本年も何卒宜しくお願い致します。

● 懸案の土地改良予算については、昨年12月に成立した令和4年度補正予算で1,677億円（TPP等対策：760億円、国土強靱化5か年加速化対策：817億円、食料安全保障対策：100億円）が措置され、また、令和5年度当初予算政府原案は昨年度より4億円増加の4,457億円で、補正予算と合わせて6,134億円となりました。これらには農業水利施設の電気料金高騰対策も盛り込まれ、本年度と同様に地域の要望に応えられる所要の予算が確保できたものと考えています。

● さて、昨年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症が続く中、2月のロシアのウクライナへの侵略により、エネルギー価格の上昇、穀物価格や飼料価格の上昇、肥料価格の高騰、円安の急激な進行による物価の上昇等があり、これらは国民生活に大きな影響を与えています。政府は、エネルギー価格や電気料金、肥料価格等の高騰対策を講じてきたところですが、これらを含め物価高は本年も続くと思われます。引き続き、物価動向を注視しながら必要な対策を講じることが重要であり、私も各種対策の実現に貢献してまいる覚悟です。

● 昨年7月の再選後、全国各地で講演等を行ってまいりました。そこで感じたのは、経済安全保障と食料安全保障に対する国民の意識の高まりです。昨年後半の円安の進行も踏まえ、各種生産拠点の国内回帰をはじめ国内での強靱なサプライチェーン再構築の緊急性を改めて認識しております。

● また、昨年6月の参議院決算委員会で、私は政治信条である「食料安全保障」について岸田総理に対し質問しました。総理からは「食料の安定供給の確保は国家の国民に対する最も基本的な責務の一つ。新しい資本主義のビジョンの下、食料安全保障を強化するべく政府一体となって取り組んでいきたい」との答弁を頂きました。

● 私は、「食料供給力」（国内生産力、輸入力、備蓄）の中で弱体化している国内生産体制の強化が喫緊の課題で、まさに「食料自給力」の強化が不可欠であると訴えています。その最も基礎的なものが「農地・水等の農業資源」であり、自給力の強化を図るには、農地と水の持つ機能を高める土地改良を中長期的な展望を持って推進していくことが重要です。このため、今後も予算を安定的に確保するとともに、貴重な予算を効率的、効果的に執行し、目に見える成果を出していく必要があります。

● 本年も土地改良推進に対する貴連合会の皆様のご協力をお願い致しますとともに、皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げ、新年のご挨拶にさせていただきます。

新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

宮崎 雅夫



輝かしい初春を迎え、千葉県土地改良事業団体連合会の会員各位ならびに関係の皆様方へ謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、農業農村整備事業の円滑な推進ならびに土地改良施設等の適切な管理や土地改良区の適正な運営にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、旧年中は、私の活動に対し多大なるご支援とご指導を賜りましたことに衷心より感謝申し上げます。

さて、私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、昨年8月まで農林水産大臣政務官を勤めさせていただき、その間皆様方からお受けした、たくさんのご要望等に対し、それぞれの地域の課題解決等に向け、進藤金日子議員や農水省の職員の皆さん等と共に一所懸命に対応させていただきました。これらご要請の事項を含め、昨年12月に成立した平成4年度第2次補正予算では、農林水産関係で総額8,206億円、このうち、農業農村整備事業関係については、1,677億円(食料安全保障強化対策100億円、総合的なTPP等関連対策760億円、防災・減災、国土強靱化817億円)が措置され、この中には、皆様方から強いご要望があった土地改良施設にかかる電力料金の高騰に対し、増嵩分の7割を支援する新たな制度も含まれています。また、令和5年度当初予算の概算額としては、前年を上回る4,457億円が計上され、総額6,134億円となる見込みとなりましたが、これから行われる国会での議論において、しっかりと確保できるよう努めてまいります。

さらに、昨今の国際情勢や長引くコロナ禍により、農業農村にも多くの影響が及んでいますが、とりわけ、カロリーベースで6割程度を輸入に頼る我が国の食料事情にあって、その安定供給を図る食料安全保障の確立に向けた取り組みが求められております。国内農産物の生産を支える農地や水利施設等の整備・維持という重要な役割を土地改良が担っており、農業従事者数の減少傾向に対応するスマート農業の取組推進や農業農村関係人口の拡大などを含めて、しっかりと推進していくことが重要です。

私も、卯年の今年は年男を迎えますので、「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を理念に初心に立ち返り、これまでも増して現場主義に徹し、現場や地域の課題をしっかりと伺いして皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいります。決意ですので、引き続きご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、千葉県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係機関の益々のご発展と皆様のご健勝を心より祈念申しあげ私の新年の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。

「農業農村整備の集い」開催される

～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～

水土里ネット千葉 総務部



二階会長の挨拶

令和4年10月20日午後1時30分から、東京都千代田区の砂防会館別館「シェンバッハ・サボア」において「農業農村整備の集い」が開催されました。

大会には多くの国会議員や土地改良関係者、また、農林水産省からは藤木眞也農林水産大臣政務官をはじめ農村振興局幹部職員などが出席し、約1,100名の農業農村整備関係者が全国から参集しました。



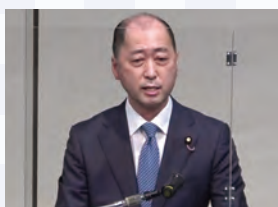
藤木農林水産大臣政務官の挨拶

6月にも開催されたこの集いは、全国の農業農村整備関係者が一同に会し、現下の情勢を共有した上で、農業農村整備の一層の推進を図っていくことを目的に開催されたものです。

冒頭主催者挨拶で、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長は、「土地改良区の理事の10%以上を女性にする、土地改良区と土地改良事業団体連合会の女性登用を推進する等の男女共同参画の目標達成に向けて取り組んでいただきたい。」と力強く述べられ、土地改良関係者の男女ともに更なる結束を訴えました。

来賓の祝辞で、藤木眞也農林水産大臣政務官は、「農地や農業水利施設といった、農業にとって必要不可欠な生産基盤を強化していくことが重要であり、このための農業農村整備事業を着実に進める必要がある。食料安全保障の強化や防災・減災・国土強靱化対策等に万全を期することができるよう、全力で取り組んでいく。」と述べられました。

引き続き、進藤金日子参議院議員・都道府県土連会長会議顧問は、「電力料金補填対策あるいは当初予算の確保など色々な面で、宮崎議員と力を合わせて、しっかり頑張っていくので、引き続き皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。」と述べられました。



宮崎参議院議員の挨拶

次に、要請案文を福井県土連の野坂雄二専務理事が朗読し、これを全会一致で採択しました。

来賓紹介後、女性理事の登用に取り組んでいる岩手県の胆沢平野土地改良区の及川正和理事長から事例発表がありました。

その後、宮崎雅夫参議院議員・都道府県土連会長会議顧問が情勢報告で、電力料金高騰、水田活用直接支払交付金の見直し、

防災減災・国土強靱化について報告があり、最後のガンバロウ三唱では、全国土地改良大会を開催する沖縄県土連の知念 武副会長が、令和5年度当初予算の獲得を目指し一致団結して「ガンバロウ」の発声後、一同の盛大な拍手で集いを閉会しました。

集い終了後、各県代表者は関係国会議員、関係省庁へと予算確保等の要望を行い、本県でも地元選出国会議員に要望をしてきたところです。



進藤参議院議員の挨拶



ガンバロウ三唱

令和4年文化の日 千葉県功労者表彰

農林水産功労

文化の日にあたり、各方面でそれぞれ顕著な功績を挙げ、千葉県の発展に多大な貢献をされた個人61名(男性48名、女性13名)、3団体が表彰されました。

土地改良関係者からは、3名の方が農林水産功労を受賞されました。

- 小倉 秋男氏(現 土地改良事業団体連合会理事、現 武田堰土地改良区理事長)
- 小川 清夫氏(現 小中川土地改良区理事長)
- 佐生 諭氏(元 長狭中央土地改良区理事長)

心からお祝い申し上げますとともに、今後、ますますのご活躍をお祈りいたします。

第44回 全国土地改良大会 沖縄大会 に参加しました

～水土里の拓くみるく世を 鳴らしとうゆまし 守禮の邦から～

水土里ネット千葉 総務部

沖縄県の本土復帰50周年を記念して令和4年11月22日(火)に第44回全国土地改良大会 沖縄大会が『～水土里の拓くみるく世を鳴らしとうゆまし守禮の邦から～』※をスローガンとして、沖縄県沖縄市の「沖縄アリーナ」で、全国から土地改良関係者概ね2,300名が集結して開催されました。

一昨年開催予定でした第43回群馬大会が、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策のため、1年延期され、昨年も規模縮小によりWEBでの開催となったことから3年ぶりに顔を合わせての開催となりました。

県内からは、各土地改良協会長など土地改良関係者40名が参加し、また、令和6年10月22日(火)、本県で開催する予定の第46回全国土地改良大会 千葉大会の準備状況等の把握を目的に職員6名が参加し、例年より多くの46名となりました。

式典に先立ちオープニングセレモニーは、空手発祥の地沖縄県を代表して、全日本空手道連盟ナショナルチーム3名による団体形演武が披露され大会を盛り上げました。



二階会長の主催者挨拶

式典では、大会旗入場、開会宣言の後、国歌斉唱の後、沖縄県土地改良事業団体連合会の古謝景春会長から開催県として、「食料を安定確保するため、これまで以上の農村地域の整備を進めていく。また、豊かな農業、農村の振興に取り組んでいきたい」と挨拶され、全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長からは主催者として「全国の農業・農村を守るため、農業の関係者を支えることを、土地改良の底力を見せる沖縄大会にしたい」と力強い挨拶がありました。引き続き開催地を代表して玉木デニー 沖縄県知事、桑江朝千夫 沖縄市長から歓迎のことばがありました。

来賓祝辞は農林水産省 勝俣孝明副大臣、沖縄選出の西銘恒三郎衆議院議員、土地改良代表として、都道府県水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員より祝辞がありました。



進藤参議院議員の来賓祝辞



宮崎参議院議員の来賓祝辞

次に土地改良事業功績者表彰があり、千葉県からは武田堰土地改良区の小倉秋男理事長(土地改良事業団体連合会理事)が全国土地改良事業団体連



武田堰土地改良区の小倉理事長

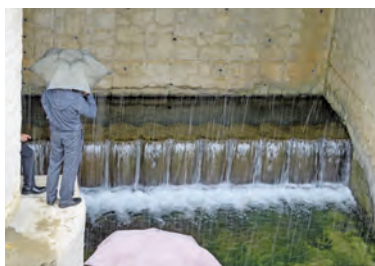
合会長表彰を受賞されました。小倉様の永きにわたる土地改良事業に対してのご功績に対して感謝申し上げます。とともにお祝い申し上げます。

基調講演では「夢(いみ)をつなぐ土地改良」と題し、農林水産省農村振興局 安部伸治次長より、沖縄の農業・土地改良の歩み、土地改良をめぐる動き、未来の夢に向かっての3つの項目について講演され、

未来の夢では4つの夢として「スマート農業の展開」「農産物の輸出促進」「農業のグリーン化」「安全・安心な農村地域の実現」と未来の夢を実現するためにも土地改良は重要であることなどの説明がありました。

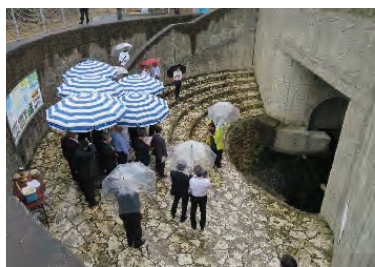
その後、優良事例の紹介があり、農業生産法人有限会社大嶺ファームの土地登氏から「地下ダム完成による水なし農業からの脱却と宮古農業の発展」、瀬名波土地改良区の當山眞市氏から「読谷村軍用地返還跡地土地改良事業と瀬名波地区について」の講演、さらに、沖縄県土地改良事業団体連合会職員知念智子さんと島袋朝気さんより「持続的な農業・農村を可能とするため 水・土・里を守り、引き継いで行くこと」を声高らかに大会宣言がなされました。

式典の終わりに次回開催県の紹介、大会旗の引継ぎ、次回開催県である福井県土地改良事業団体連合会の山崎正昭会長から挨拶がありました。第45回福井大会の大会テーマは『「水土里」がある「幸福(しあわせ)」「笑顔」がある ～ふくいで語る 土地改良の未来～』です。



大会翌日は、「沖縄本島南部農業水利事業」で造成された慶座地下ダムを視察しました。

「沖縄本島南部農業水利事業」は、沖縄本島の糸満市、八重瀬町の1,352haの畑地を対象にした水源及びかんがい施設整備です。慶座地下ダムは、水を通さない壁(止水壁)を地下に造り、海へ流出していた地下水をせき止め、地下水を畑地かんがいに利用するためのものです。最下流部の慶座南部取水施設において、沖縄本島南部土地改良区の職員の方から、事業概要、地下ダムの特徴、管理方法、整備後の営農の変化など説明がありました。



慶座地下ダム

大会に参加して、改めて農業農村整備事業の重要性と全国には土地改良という業で農業を守る多くの関係者がいることを認識することができました。

来年度は、令和6年度開催予定の千葉大会の準備も本格的に動き始めます。成功に向けて大きくPR活動を行う年でもあり、千葉県、市町村、土地改良区の皆様のご指導、ご協力をいただき、気運を高めて参りたいと考えております。

最後に本大会開催のため長期間に渡り準備・運営をしていただいた沖縄県土地改良事業団体連合会ははじめ関係者の皆様には大変お世話になりましたこと、本誌面をお借りして感謝申し上げます。



※(水土里(土地改良))は、農地や水源を整備して地域や国を豊かにし平和な世の中をつくります。

この水土里の素晴らしさを守禮の邦、沖縄から発信し、広く世界へ届けよう!!)

土地改良区に女性理事登用を!

千葉県農林水産部耕地課

1. 女性理事登用について

(1)

背景

日本では、男女共同参画社会基本法が制定されて20年以上が経過しましたが、依然として、社会全体に固定的な性別分別役割意識や無意識の思い込みが存在している現状です。

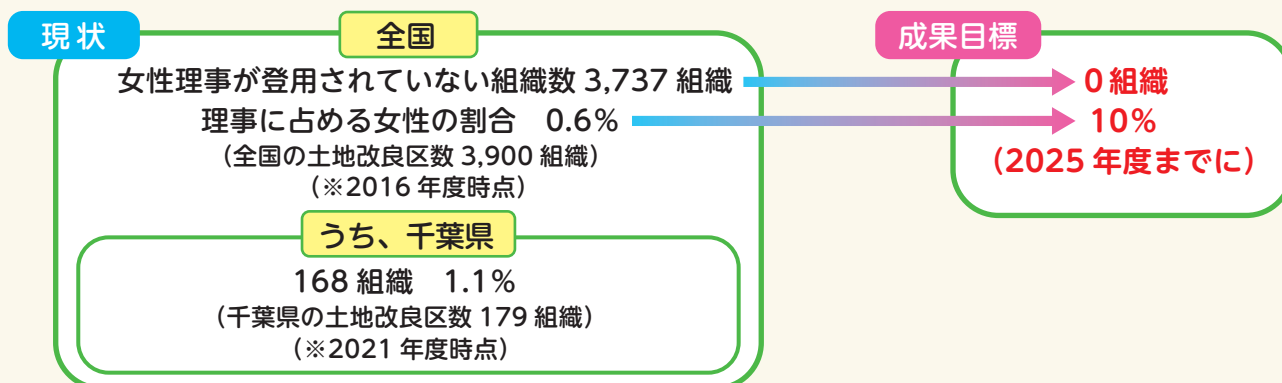
今後、男女共同参画の実現に向けた取組をより一層加速させることが必要であることから、平成12年12月に決定された男女共同参画基本計画は、現在までに5度の計画更新が行われ、様々な組織等における取組方針、女性参画の目標値等が設定されています。

農林水産業における男女共同参画の具体的な取組として、「地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員や農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の役員及び土地改良区等の理事に占める女性の割合向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する。」と位置づけられています。

(2)

男女共同参画基本計画における成果目標について

土地改良区における女性理事が登用されていない組織数、理事に占める女性の割合についての現状と成果目標は以下の図のとおりです。



(3)

千葉県内の土地改良区における女性理事の現状について

(2)において、千葉県の理事に占める女性の割合は1.1%でしたが、具体的な人数で示しますと、県内の全理事数が約1,800人いるのに対し、女性理事数は20人となっています。

県内の土地改良区における女性理事の現状を把握するための一環として、現在、女性理事を登用している土地改良区に対して聞き取り調査を実施したところ、下記の回答をいただきました。

① 女性理事登用にいたった経緯について



地区ごとに役員を選出しており、当番制でたまたま順番がまわってきた。

② 女性理事として苦労していること



・たまたまの選出で理事の仕事に詳しくなく苦慮した。
・女性であるがゆえに男性組合員とのやり取りが難しく、事務局長が間に入ることもあった。
・現地での作業が苦手
・・・等々

③ 今後の女性理事登用に関する見通しについて



今まで積極的に進めていなかったが、役員のなり手もないので、女性が理事になることは歓迎したい。

現状としましては、組合員の高齢化等が進行しており、役員のなり手がなくなっているため、男女問わず引き受けてくれる方がいればお願いしていくといった状況であることが、今回の聞き取り調査から伺えるところかと感じました。

(4)

土地改良区における男女共同参画の見通しについて

(3)で述べた現状を踏まえつつ、今後土地改良区の皆様が考えていただくこと、方針等をいくつか挙げさせていただきます。

① 土地改良区の受入体制が重要!

理事に限らず、総代や事務局長等の役職についても地区内でのなり手が減少しているのが現状であるため、**男女問わず自然に受け入れていくことが重要です。**

また、当番制で回ってきて理事等の役職を務めている女性は、業務を行っていく上で少なからず不安、戸惑いはあると思われます。このため、**経験のある男性理事や事務局の職員がフォローしていくことが大事**であると思います。

このような体制を構築していくことで、「私もやってみようかな。」「次も続けてやってみようかな。」という思いを持ってくれる女性の方も出てきて、1人でも多くの方が理事や総代等の役職を務めてくれる方が出てくるのではないかと考えています。

② 員外理事の積極的な活用も!

土地改良区の理事は全体数の少なくとも5分の3は土地改良区の組合員(いわゆる、員内理事)であることが土地改良法で定められていますが、**残りの5分の2は土地改良区の区域外から招き入れた理事(いわゆる、員外理事)でも可能**となっています。

この員外理事に女性を登用することで、**今まで見えなかった新たな視点を取り込まれる等のプラス要素も期待される**のではないかと考えます。

今後の女性理事登用にあたりましては、**員外理事の考え方も積極的に活用することは重要である**と考えます。

【参考】女性理事登用に係る定款、役員選挙規程の記載例について

女性理事登用に係る定款、役員選挙規程の記載例について、員内理事と員外理事2パターンについて例を交えて紹介いたします。

① 員内理事の場合

<想定する状況例>

- 現状の理事定数は9人
- 現状から新たに理事を1人追加し、追加分は女性かつ組合員枠とする。

土地改良区定款例

何土地改良区定款

第4章 役員

(役員の定数) ※1

第25条 この土地改良区の役員定数は、理事10人及び監事〇人とする。

2 前項の理事定数のうち、6人は、組合員であって耕作又は養畜の業務を営む者（組合員である法人の業務を執行する役員を含む。）とする。

3 第1項の監事定数のうち、〇人は法第18条第6項の各号の全てに該当する者とする。

4 第1項の理事定数のうち、1人は女性とする。

※1 新たに追加する理事を女性とする取扱い（第4項）については、定款に明記しない取扱いも可能。

（役員の任期等）

第31条 役員の任期は4年とし、総選挙により選挙された役員の就任の日から起算する。ただし、法第29条の3第1項及び第134条第2項の規定による改選並びに法第136条の規定による選挙又は当選の取消による選挙によって選挙される役員の任期は、退任した役員の残任期間とする。

2 前項ただし書に規定する選挙が、役員の全員にかかるときは、その任期は、前項ただし書の規定にかかわらず4年とし、その就任の日から起算する。

附則（令和〇年〇月〇日改訂）※2

1 この定款は、法第30条第2項の規定による認可のあった日から施行する。

※2 現任役員の任期途中で理事を追加登用する場合、追加理事と現任理事の任期を合わせるため、附則に以下のとおり記載する。

2 この定款変更により増加した役員の定数について最初に選挙される役員の任期は、第31条第1項の規定にかかわらず、現任役員の任期満了の日までとする。

[定款附属書]

土地改良区役員選挙規程例

何土地改良区役員選挙規程

（役員の選挙）

第2条 役員のうち理事は、各被選挙区につきその区域に所属する組合員のうちから選挙するものとする。

2 役員のうち土地改良法（以下「法」という。）第18条第6項各号に該当する監事（以下「員外監事」という。）は、第16条第3項の規定による届出のあった組合員でない監事の候補者のうちから、その他の監事は同条第2項又は第3項の規定による届出のあった監事の候補者のうちから、それぞれ選挙する。

3 第1項の規定による理事の被選挙区及びその区域から選挙すべき役員の定数は、次の通りとする。

被選挙区	被選挙区域	定数 ※3
		理事数（うち耕作者理事）
第1被選挙区	何村及び何村（大字何を除く。）	3人（2人）
第2被選挙区	何村大字何及び何村	2人（2人）
第3被選挙区	何町	2人（1人）
第4被選挙区	何町及び何村	2人（1人）
<u>第5被選挙区</u>	<u>何土地改良区の区域全域</u>	<u>1人</u>

4 組合員である被選挙人の所属の被選挙区は、その組合委員たる資格に係る権利の目的たる土地の所在地による。この場合において、その被選挙人の組合員たる資格に係る権利の目的たる土地が2以上の被選挙区にあるときは、当該被選挙人が指定して土地改良区に届けた土地（当該届出がないときは、土地改良区が指定した土地）の所在地による。

5 役員のうち第5被選挙区の理事は、何土地改良区の区域全域に所属する女性の組合員のうちから選挙するものとし、当該被選挙区の候補者は他の被選挙区の候補者と重複することができないものとする。

※3 理事定数の増加に伴い、現任する耕作者理事の割合が理事定数の5分の3を下回る場合には、その不足の員数に係る補欠選挙を実施しなければならない。（補欠選挙のタイミングは、土地改良区役員選挙規程第28条の補欠選挙に係る規定に基づき判断）

② 員外理事の場合

＜想定する状況例＞

- 現状の理事定数は9人(うち員外理事1人)
- 現状より新たに理事を1人追加し、追加分は女性かつ員外理事枠とする。

土地改良区定款例

何土地改良区定款

第4章 役員

(役員の定数) ※1

第25条 この土地改良区の役員定数は、理事10人及び監事〇人とする。

2 前項の理事定数のうち、2人は、組合員でない者とする。

3 第1項の理事定数のうち、6人は、組合員であって耕作又は養畜の業務を営む者(組合員である法人の業務を執行する役員を含む。)とする。

4 第1項の監事定数のうち、〇人は法第18条第6項の各号の全てに該当する者とする。

5 第2項の組合員でない者のうち、1人は女性とする。

※1 新たに追加する理事を女性とする取扱い(第5項)については、定款に明記しない取扱いも可能。

(役員の任期等)

第31条 役員の任期は4年とし、総選挙により選挙された役員の就任の日から起算する。ただし、法第29条の3第1項及び第134条第2項の規定による改選並びに法第136条の規定による選挙又は当選の取消による選挙によって選挙される役員の任期は、退任した役員の残任期間とする。

2 前項ただし書に規定する選挙が、役員の全員にかかるときは、その任期は、前項ただし書の規定にかかわらず4年とし、その就任の日から起算する。

附則(令和〇年〇月〇日改訂) ※2

1 この定款は、法第30条第2項の規定による認可のあった日から施行する。

※2 現任役員の任期途中で理事を追加登用する場合、追加理事と現任理事の任期を合わせるため、附則に以下のとおり記載する。

2 この定款変更により増加した役員の定数について最初に選挙される役員の任期は、第31条第1項の規定にかかわらず、現任役員の任期満了の日までとする。

※土地改良区役員選挙規程例については、①の員内理事の場合の例と内容が重複するため記載を省略いたします。(第3項の表中の第5選挙区の記載と第5項の記載がなくなったものが、員外理事の場合の記載例になります。)

以上のとおり、員内理事と員外理事の2パターンの記載例を紹介しました。
今回ご紹介したのは、あくまで記載例です。

定款、選挙規程に女性理事の文言を追加した場合、任期1期分に限らず、継続的に登用する必要が生じる可能性が想定されますので、**変更する場合には、土地改良区内部で慎重にご検討**いただきますようお願いいたします。

おわりに

土地改良区の皆様におかれましては、今回記載させていただきました内容を参考にいただき、今後、理事改選時に女性理事登用に関する検討の一助になれば幸いです。

今、はじめる。まずはあなたの土地改良区から—

いざ、スタート。この町で、この土地改良区は、みんなであそぼう。

女性理事 2025年度までに 女性理事が占める割合を0.6%→10%以上に!

目標 選挙の段階で女性理事を増やすだけでなく、女性理事の活躍の場を広げ、女性理事の定数を増やすこと。女性理事の活躍の場を広げ、女性理事の定数を増やすこと。女性理事の活躍の場を広げ、女性理事の定数を増やすこと。

選挙目標 選挙の段階で女性理事を増やすだけでなく、女性理事の活躍の場を広げ、女性理事の定数を増やすこと。女性理事の活躍の場を広げ、女性理事の定数を増やすこと。女性理事の活躍の場を広げ、女性理事の定数を増やすこと。

女性理事の活躍の場 選挙の段階で女性理事を増やすだけでなく、女性理事の活躍の場を広げ、女性理事の定数を増やすこと。女性理事の活躍の場を広げ、女性理事の定数を増やすこと。女性理事の活躍の場を広げ、女性理事の定数を増やすこと。

全国や土里ネット、都道府県や土里ネット

夷隅地域の農業用ため池について

夷隅農業事務所

1. はじめに

夷隅地域は、房総半島の南東部に位置し、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町の2市2町からなり、年平均気温は16.0℃、降水量1,999mmと比較的温暖な農林業生産に適した気候であり、米を中心に果樹、野菜、畜産など、地域特性を生かした多様な農業が展開されています。

2. 農業用ため池について

夷隅地域では、古来より農業用水を確保するため、多くの農業用ため池が築造され、地域農業の発展に重要な役割を果たしてきました。令和3年度末時点で千葉県内には、1,253箇所の農業用ため池がありますが、そのうち380箇所が夷隅地域にあり、農業事務所別で最多となっています。大きな川が少なく、川からの取水が困難であったことや狭い谷津田では、大きな農業用ため池の築造が困難であったことなどから、小さな農業用ため池が数多く築造されました。

3. 近年の農業用ため池の整備について

農業用ため池は、水源としての役割に加え、生物多様性の確保をはじめとする自然環境の保全、良好な景観の確保等の多面的な機能を発揮し、地域資源としても重要なものですが、一方で、江戸時代以前に築造されるなど、劣化が進行しているものも多くあります。

夷隅農業事務所管内では、令和3年度に農業用ため池2箇所の改修が完了し、令和4年度からは1箇所の改修を開始します。

【改修が完了したため池】

- ため池：大谷(いすみ市長志地先)
おおやつ
- 受益面積、貯水量：25.8ha、16,100m³
- 事業期間：平成29年度～令和3年度

築造から100年以上経過した農業用ため池です。堤体下流法尻や法面から漏水が確認され、低水位での管理を行っており、耐震性も不十分でした。

堤体は耐震性を有する断面形状に再構築し、洪水吐も計画洪水量を流下可能な構造に新設しました。あわせて、取水ゲート等も新設しました。(県営ため池整備事業 大谷地区)



着工前



完了

- た め 池：稲附^{いねつけ}(夷隅郡大多喜町下大多喜地先)
- 受益面積、貯水量：41.6ha、70,000m³
- 事業期間：令和元年度～令和3年度
- 関係土地改良区：夷隅郡大多喜町下大多喜土地改良区

令和元年10月25日、台風21号の影響による大雨により堤体の全延長約100mのうち、約40mの法面が崩落してしまいました。

以前に実施した耐震診断の結果、必要な耐震性を有していなかったことから、被災箇所の原形復旧のみでは堤体の安定を保つことができず再度の被災のおそれがあるため、災害復旧事業とあわせて、未被災箇所は災害関連事業により、耐震性を有する断面形状に堤体全体を改修しました。(大多喜町営災害復旧事業及び災害関連事業)



着工前(被災状況)



完了

【改修を開始するため池】

- た め 池：前^{まえ}(いすみ市新田野地先)
- 受益面積、貯水量：11.4ha、22,000m³
- 事業期間：令和4年度～令和7年度(予定)
- 関係土地改良区：いすみ市新田野郷土地改良区

築造から100年以上経過した農業用ため池です。堤体右岸側の法面保護工の無い法面の浸食や取水用隧道の出口から漏水が確認されています。

堤体は耐震性を有する断面形状に再構築し、洪水吐も計画洪水量を流下可能な構造に新設する計画です。(県営防災重点農業用ため池緊急整備事業 前堰地区)



堤体上流側



堤体下流側

4. おわりに

土地改良区は、多くの農業用ため池の管理主体となっています。農業用水の安定的な確保を図るとともに、決壊による水害その他の災害を防止していかなければなりませんので、日常の点検・管理、計画的な整備に御協力をお願いします。

また、農業用ため池は、本来雨水等を貯めることを目的としていますが、水位を下げて管理することで、決壊等のリスクの低減が期待できますので、地域の実情に配慮しながら、積極的な水位管理をお願いします。

安房農業事務所管内の土地改良区について

安房農業事務所

1. 管内の土地改良区の現状

千葉県内の土地改良区は全農業事務所で189団体(令和4年4月現在)ですが、安房農業事務所では千葉農業事務所(37団体)に次ぐ、29団体となっています。

また、受益面積は1団体あたり、7ha～1,073ha(平均116ha)で50ha未満は16団体、100ha未満は21団体で全体の72%を占めています。100ha未満の県内平均は55%であることから、安房管内の小規模土地改良区の多さがわかります。

一方、各市町の耕地面積に占める土地改良区の受益面積の割合は、下表のとおりとなっています。

耕地面積		(単位：ha)	
	耕地面積（田で内数）	土地改良区受益面積	割合（％）
館山市	1,690（1,090）	731	43.2％（67.0％）
鴨川市	2,160（1,820）	1,124	52.0％（61.7％）
南房総市	3,460（2,100）	1,332	38.4％（63.4％）
鋸南町	454（219）	201	44.2％（91.7％）
合計	7,764（5,529）	3,391	43.6％（61.3％）

※耕地面積はR3年度市町村別面積、土地改良区面積はR4.4.1現在。
()の％は市町の田面積に占める土地改良区面積割合を示す。

3市1町の耕地面積(田)に占める土地改良区の受益面積は60%以上であり、特に鋸南町では91%となっていることから、土地改良区の重要性が改めて認識されます。

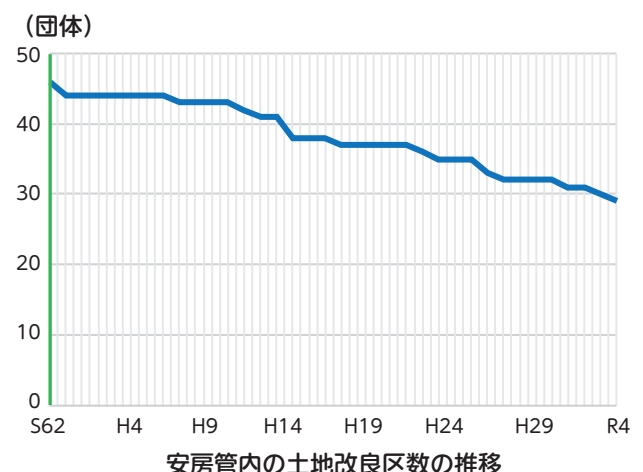
組合員数は全体で7,902人、1団体あたり29人～2,191人(平均272人)、組合員1人あたりの農地面積は0.42haとなっています。

また、事務員が確保されている土地改良区は8団体(27%)で県平均の46%に比べ大きく下回っていることから、運営面でも小規模であることがわかります。

2. 管内の土地改良区の解散状況

管内の土地改良区数は昭和62年時点の46団体でしたが、平成17年における安房管内の市町村の大合併を経て、平成24年には35団体となりました。

その後更に土地改良区の合併・解散は進み、令和4年には29団体となっており、約40年間で3割以上が解散していることになります。右図に土地改良区数の推移を示します。



ちょっと一息!

金山ダムについて

金山ダム(貯水量:1,810千 m^3)は千葉県鴨川市打墨地先にある農業用水確保のために造られたダムで、昭和38年度に完成しました。ダムの管理は昭和29年3月に設立された鴨川市加茂川沿岸土地改良区が行っています。

鴨川合同庁舎の鴨川地域整備課の2F書庫に保管されていた直筆の「金山ダム建設秘話(筆者 山口義一郎氏(後の第2代理事長)」より、一部を紹介します。



金山ダム

明治39年の春、小学4年生の私は雨の降る中、蓑をつけ、牛を牽いて田耕作を手伝っていた。水路も道路もない不良田ばかりであり、小作地は転々と変わっていくことが実状であった。田植えがようやく終わっても、虫害や干害に見舞われる。産土(うぶすな)神社に集まって太鼓を鳴らし、天に向かって口々に雨乞いを唱える風景が随所で見られ、この真剣な行事には単なる迷信としては笑うことはできないものがあった。

金山ダム建設は永年の問題であり、ダムの集水域では林業を副業とし、農閑期の貴重な収入源であったため、山林の消失を容易に承服できない心理が地域には芽生えていた。

そのため、ダム建設にあたっては地元調整などが難航していたため、建設推進のリーダーとなっていた山口氏は清澄寺の住職であった玉滝大僧正に、建設に向けた地域のまとめ方について、教えを乞うために清澄山詣でを行っていたことなどが記載されています。

ダム湖の船代橋を渡った高台に設けられた「玉滝大僧正頌徳碑」には、今でもお酒のお供えが絶えることがないなど、いつまでも地域の人々に尊敬されています。

玉滝大僧正(1865年～1947年)とは・・・

長狭郡南小町村玉川(現鴨川市主基地先)に生まれ、幼少の頃より英知衆に秀でていた。仏門に入り清澄寺で修行し、二十歳に満たぬ若僧ながら、悪路であった清澄寺の山道を県道に編入することに成功するなど、その政治的手腕を高く評価され、政界・財界にも広く名が認められていた。また、産業の開発に心を砕き、水田かんがいのためにダムの建設が必要であることを提唱していた。



玉滝大僧正頌徳碑

3. おわりに

土地改良区は農業用排水施設の新設・変更、農地の整備工事、土地改良事業によって造成された施設の維持管理を主要業務としておりますが、近年における農業農村をめぐる情勢変化の中で、業務の多様化等、職員の負担が増加している状況にあります。

農業事務所では引き続き、各種事業の展開により、県南部の農業生産地域の農業を支え、土地改良区支援に努めてまいります。

戸面原ダムの長寿命化対策について ～戸面原ダムⅡ期地区の着工～

君津農業事務所

1 はじめに

君津農業事務所は千葉、夷隅、安房農業事務所に隣接し、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の4市からなっています。

管内でも事務所から一番遠くに位置し、自然が豊かで野生動物の宝庫である戸面原ダム及び関連施設を紹介します。

2 戸面原ダムの概要

戸面原ダムは富津市の最深部に位置し、一山越えれば鴨川市であり鴨川の長狭平野を潤す加茂川の最上流部に隣接しています。

ダムは昭和41年に計画が発表され、昭和44年に県営かんがい排水事業湊地区として造成されました。(昭和57年10月27日満水式)

ダム造成当時の状況については、我々の大先輩の粘り強い説得により移転に同意した方々が、荷物を背負って引越しをしている移転風景の状況などを記録映画で見ることができます。

苦勞して完成したこのダムを用水源として、県営ほ場整備事業天神山地区を手始めに5地区、団体営ほ場整備事業1地区、その他小規模土地改良事業等で整備が進み、中山間地という条件の悪いところにもかかわらず美田が広がっています。



戸面原ダム全景

戸面原ダムの規模

- 堤体形式：中心コア型フィルダム
- 堤長：138.5m

- 堤高：31.5m
- 有効貯水量：3,860千 m^3

3 戸面原ダム及び関連施設の長寿命化について

戸面原ダム及び用水路施設については、施設管理者である天羽土地改良区と協議の上、施設の機能診断及び保全計画を策定しⅠ期からⅤ期に分けて計画的に実施していくこととしています。

1) Ⅰ期地区

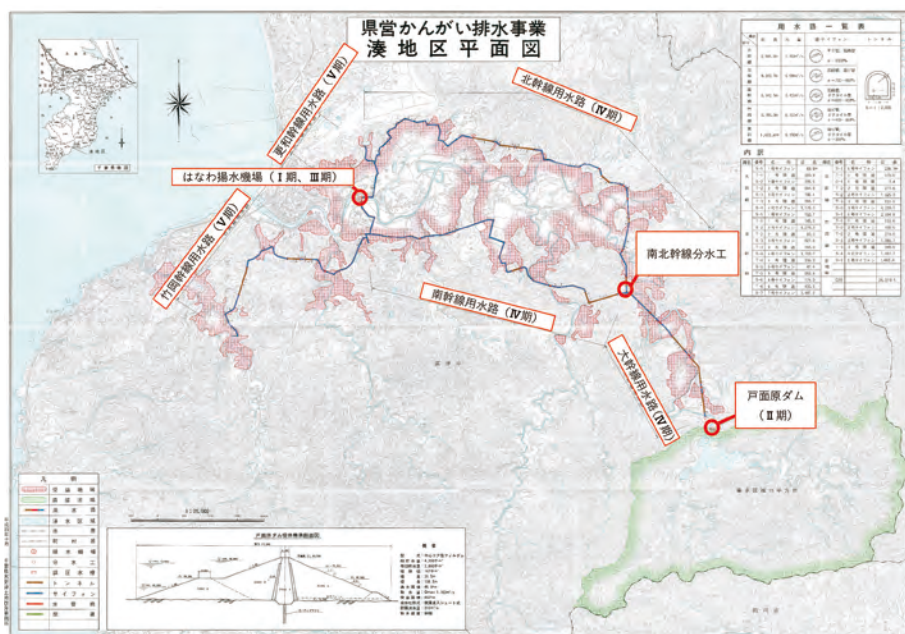
2級河川湊川の中流域で取水する施設である、はなわ揚水機場の水管理システムを中心に整備を行い、令和2年度完了しました。

2) II 期地区

令和4年度着工しました。ダム施設及び南幹線用水路・北幹線用水路に分岐する施設である南北幹線分水工の操作機器の補修及び更新を行います。

戸面原ダム II期地区の概要

- 事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業 戸面原ダムII期地区
- 事業年度：令和4年度～令和7年度(予定)
- 事業費：217,200千円(工事雑費、地方事務費を除く)
- 工事内容：ダム施設(取水ゲート、インクライン、仮排水トンネル、急排水管等)
南北幹線分水工(分水バルブ、流量計、操作盤等)



3) III 期地区 (予定)

はなわ揚水機場のポンプ、電動機を中心に各操作盤、建屋等の補修を行います。

4) IV 期～V 期地区 (予定)

大幹線用水路、北幹線、南幹線、竹岡線、更和線用水路の補修を行います。

4 おわりに

本地域は、他の農村地域と同様農家の高齢化、担い手の不足、施設の老朽化に併せて野生動物による農作物の被害がひどく、受益735haすべてが防護柵で囲われている上、イノシシの捕獲用わなも無数に仕掛けられている地域です。

そんな中であって、耕作放棄地は少なく大変な労苦をされて農地を守っています。

こういった地域に寄り添って農業・農村の活性化に寄与して行くことがひいては千葉県農業の発展につながると思います。



戸面原ダムの秋景

土地改良区に係る運営及び検査について

パート15

千葉県農林水産部 耕地課
団体指導課

◆このコラムでは、土地改良区運営及び検査に係る改善方法を考えていきます◆

久しぶりにお金の話です

土地改良区の運営は、役職員の皆様の地道な日々の作業によって支えられているところです。
また、役職員の交替に伴い、ノウハウの継承が課題となっているのは実感されていることと思います。
そのような中で、残念ながら、次のような検査指摘が中小規模の土地改良区で散見されます。

- 決算書における不突合
- 会計担当理事による毎月末の残高及び帳簿間の照合の不徹底
- 出納閉鎖事務の遅れ

- さらに組合員の不審を招くこんな事案も…
- 簿外口座が存在
- 使途不明金(支出証拠書類の不備)
- 多額の賦課金を収納せずに事務所内に放置

決算監査には残高証明をとりましょう

現金はお金を数えて帳簿と突合するわけですが、預金については、**通帳**のほか、金融機関から**残高証明書**を入手することにより、**帳簿とチェック**することを強くお勧めします。



【残高証明書をとる3つの方法】

- ①1口座ごとにとる方法 ②金融機関の支店ごとにとる方法 ③金融機関単位でとる方法

①は多くの土地改良区で決算監査の際取得されている方法、②は県が行う検査の際用意していただいている方法です。③の「全店照会」は当該金融機関の全店舗を対象に照会するもので、相続の際、利用された方がいらっしゃるかもしれません。

③がベストですが、①よりは②の方が、複数口座がある場合は安価に済むと思われること、**未知の口座がつくられていないか**を把握することができるので、お勧めします。

【最近の報道等から】

- ・秋田県仙南土地改良区 使途不明額約1,041万円(組合員数644人 H28.4地区面積1,206ha 職員2人)
決算監査で判明 職員は懲戒免職(組合員数等は全土連ホームページ掲載データ(平成28年度時点))
「訂正印を押す」と上司から公印を借りて現金引き出し、帳簿を改ざん、通帳と一致させていた。
- ・楢葉町土地改良区 不祥事案に係る第三者委員会報告書([福島県楢葉町ホームページ](#)に掲載中)
町職員が約3,800万円を横領 土地改良区及び保全会の通帳・印鑑を一人で所持可能な状態に。
- ・梶子土地改良区(土地改良法第140条違反 賄賂罪)水路工事発注の見返りに80万円受領
2022.11.1大分地裁判決 前理事長に対し懲役1年2月 執行猶予3年 追徴金80万円。

☆「**印鑑と通帳の別人管理**」は当然できていますよね、自分のお金じゃありませんから…

ゆうちょ銀行の現存調査について

収支外等でゆうちょ銀行の口座を保有している土地改良区は多いと思います。監査の際は、先の①1口座ごとの残高証明を取得する例が大半のようですが、③の全店照会に相当するのが現存調査です。

(1)取得方法

郵便局の窓口で「貯金等照会書」を提出します(様式は郵便局窓口またはゆうちょ銀行ホームページからダウンロードできます。記載例もあります。)

(2)残高証明書の発行

横浜貯金事務センター所長名の回答となります(所要1か月程度)。

なお、現存調査自体は無料ですが、残高証明書発行は手数料(令和4年12月1日現在1,100円)がかかります。

ゆうちょ銀行口座は、“一時的な現金置場”の収支外で用いられることが多いせいか、他の金融機関よりも、監査や月ごとの会計担当理事のチェックが行き届いていない可能性があります。いかがでしょうか？

A 貯金等照会書		貯金事務センター管理番号
調査対象者の「おなまえ」「お届けのおところ」および「生年月日」に基づき、調査対象者の貯金等の預け入れの有無および貯金通帳等の記号番号を調査してください。(独立行政法人郵便局労働者生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が管理している郵便貯金については、同機関に調査を請求します)		
ご請求者	郵便番号 ()	
おところ	フリガナ	
おなまえ	様	
日中ご連絡先電話番号	携帯 会社 自宅 () () ()	
調査対象者との関係	☐ 本人 ☐ 代理人 ☐ 相続人 ☐ 親権者 ☐ 請求理由 ☐ 紛失 ☐ 相続 ☐ その他 () ☐ その他 ()	
調査対象者	フリガナ	
おなまえ	様	
旧姓を使用していた可能性がある場合に記入してください。	旧氏名(旧社名・商号) 様	
お届けのおところ	郵便番号	住所(旧住所含む) 電話番号
生年月日	☐ 令和 ☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日	
おなまえの調査パターン	☐ 本人 ☐ 代理人 ☐ 相続人 ☐ 親権者 ☐ 請求理由 ☐ 紛失 ☐ 相続 ☐ その他 () ☐ その他 ()	
死亡年月日	年 月 日 ※名義人がお亡くなりになられている場合のみご記入ください。	
調査内容	※調査は、当行における調査実施日時(原則受付日の2~3日後)で未解約のもの調査します。	
調査対象とする貯金等の種類	☐ 通常貯金 ☐ 定期貯金 ☐ 投資信託 ☐ 振替 ☐ その他 () ☐ 国債	
お手持ちの貯金等の記号番号	※調査対象とした貯金等の種類で、現在お手持ちの通帳又は証書の記号番号をご記入ください。 (分単位で記入してください)	
調査日・期間の指定	☐ 要 ☐ 不要	
残高証明書の発行	☐ 要 ☐ 不要	
発行通数	通	
発行料金	発行料金の引落口座の記号番号 (通常貯金または通常貯金に属する)	
時価評価額の表示の有無	☐ 時価評価額の表示を希望します。 ☐ 時価評価額の表示を希望しません。	
時価評価額の表示の有無	☐ 時価評価額の表示を希望します。 ☐ 時価評価額の表示を希望しません。	
調査日・期間の指定	☐ 要 ☐ 不要	
調査日指定	☐ 要 ☐ 不要	
調査期間指定	☐ 要 ☐ 不要	
調査理由	☐ 要 ☐ 不要	
発行通数	通	
発行料金	発行料金の引落口座の記号番号 (通常貯金または通常貯金に属する)	
時価評価額の表示の有無	☐ 時価評価額の表示を希望します。 ☐ 時価評価額の表示を希望しません。	
時価評価額の表示の有無	☐ 時価評価額の表示を希望します。 ☐ 時価評価額の表示を希望しません。	

職員を配置している土地改良区においても、会計をつかさどるのは会計担当理事です。

会計細則上、月ごとの帳簿間の照合の確認や、決算前の検算などは重要な役割です。

監事の役割は、[水土里ネットちば2020年秋号vol.328](#)でとりあげています。新任の監事様はぜひお目通しをお勧めします(バックナンバーは県土連ホームページにも掲載されています。)

【土地改良法】

(役員)の義務及び損害賠償責任

第19条の5 役員は、法令、法令に基づいてする行政庁の処分、定款、規約、第57条の2第1項の管理規程、第57条の3の2第1項の利水調整規程及び総会の決議を遵守し、土地改良区のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

2 役員がその任務を怠つたときは、その役員は、土地改良区に対し連帯して損害賠償の責任を負う。

3 役員がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があつたときは、その役員は、第三者に対し連帯して損害賠償の責任を負う。

土地改良区に係る運営及び検査について

パート15

働き方改革編

最低賃金が改正されました。

使用者が労働者に支払わなければならない賃金の最低額を定めた制度です。

千葉県では**時給984円**(令和4年10月1日支払から)。

これに満たないと、違法となります(罰金 50 万円以下)。

割増賃金について

令和5年4月1日から1か月60時間を超える時間外労働については5割以上となります(参照  詳細：[水土里ネットちば2020年秋号 Vol.328](#))。※ここでいう休日は法定休日

時間外労働+深夜労働
50%以上

時間外割増25%以上
深夜割増25%以上

休日労働35%以上

休日労働+深夜労働
60%以上

休日割増35%以上
深夜割増25%以上



所定外労働・休日労働の“明文化”について

検査でも指摘していますが、なぜ所定外労働等がある場合、規約などに“明文化”しておく必要があるのでしょうか?(参照  規約での文言の例：[水土里ネットちば2021年秋号 Vol.332](#))

いわゆる36協定は刑事罰(違反:使用者に6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金刑)を逃れる効果があっても、**民事上**、使用者が労働者にこれらの労働をさせるための**根拠は、別に必要**であるからです。

「労働基準法上の労使協定の効力は、その協定に定めるところによって労働させても労働基準法に違反しないという免罰効果をもつものであり、労働者の民事上の義務は、当該協定から直接生じるものではなく、労働協約、就業規則等の根拠が必要なものであること。」

(「改正労働基準法の施行について」S63.1.1基発第1号、婦発第1号 都道府県労働基準局長宛て労働省労働基準局長、労働省婦人局長通知)。

なお、常時10人以上の労働者を使用する事業場では、**就業規則**の作成・労基署への届出義務があります。

宿日直勤務について

宿日直勤務については、労働の密度や態様が普通の労働と著しく異なり、ほとんど労働する必要のない勤務のみを認めるものです。あらかじめ**労働基準監督署の許可**が必要です(労働基準法施行規則第23条)。

皆様の給与規程などで宿日直手当を見かけます。手続はお済みでしょうか。

【最近の報道等から】・愛知用土地改良区 割増賃金の未払いが判明 労働基準監督署から是正勧告。
土日出勤した職員や、大雨警報や洪水警報の発表で待機していた職員に未払い。

令和元年3月、千葉県旧水道局に労基署の検査が入り、その後の調査の結果、3,850万円の割増賃金未払いが発覚しました(令和元年8月29日 千葉県企業局発表)。

もう対応はお済みでしょうか?法改正関係

■労働施策総合推進法(改正は令和4年4月1日施行)

職場におけるパワーハラスメントを防止するために、事業主が雇用管理上講ずべき措置の中小企業事業主への義務化(参照  詳細: [水土里ネットちば2021年夏号Vol.331](#))

■育児・介護休業法

男女ともに仕事と育児を両立できるよう育児・介護休業法が改正され、以下のとおり3段階で順次施行されています。

事業主向け
説明資料⇒



令和4年 4月1日～	雇用環境整備、 個別の周知・意向確認の措置の 義務化	従業員やその配偶者に妊娠・出産の予定があれば、企業は育休制度の周知や取得の意向確認をしなければならない。
	有期雇用労働者の育児・介護休業 取得要件の緩和	就労1年未満の非正規労働者も、育休取得の対象となる。(ただし、労使協定がある場合は、引き続き対象外)
令和4年 10月1日～	産後パパ育休(出生時育児休業) の創設・育児休業の分割取得	出産日から8週間以内に4週間(最大2回に分けて)取得可能。取得を申し出る期限は、原則2週間前まで申請可。その後の育児休業に関しても最大2回まで分割取得も可能。
	休業中の「就業」が可能	産後パパ育休中は労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲内で就業することが可能。
令和5年 4月1日～	育児休業取得状況の公表の義務 付け	従業員数1000人を超える企業は育児休業取得率を公表することが義務となる。

出典:「改正育児・介護休業法に関するお知らせ」(厚生労働省富山労働局)

https://jsite.mhlw.go.jp/toyama-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/ikujikaigo2022.html を加工して作成

●妊娠・出産(本人または配偶者)の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対して、事業主は育児休業制度等に関する以下の事項の周知と休業の取得意向の確認を、個別に行わなければなりません。

※取得を控えさせるような形での個別周知と意向確認は認められません。

周知事項	①育児休業・産後パパ育休に関する制度 ②育児休業・産後パパ育休の申し出先 ③育児休業給付に関すること ④労働者が育児休業・産後パパ育休期間について負担すべき社会保険料の取り扱い
個別周知・ 意向確認の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注:①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ。

出典:「育児・介護休業法について」(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html> のリーフレットを加工して作成

みどり

2022年度「未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展」

多くの子どもたちの作品が選ばれました!

毎年、全国水土里ネット及び各都道府県水土里ネットの主催で行われております子ども絵画展が、「未来へつなごう!ふるさとの水土里絵画展2022」と名称を改め今年度も開催されました。

今回は、全国から2,993点の応募の中から審査の結果、入賞6点、企業賞25点、地域団体賞44点、入選126点、佳作203点が選ばれました。

その中で、千葉県からは次の1点が入賞、そして2点が企業賞に選ばれました。

入賞した千葉県の子供たちの作品 (3作品)

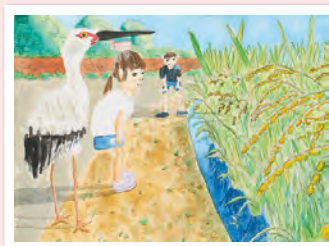
(敬称略)

賞 名	作品タイトル	氏名	学年	市町村
全国水土里ネット会長賞	夕焼け田んぼと水門・あしたも晴れるかな	渡辺 和豊	5年	東金市
恵の三つの水賞	コウノトリと田んぼを見守る私	青木 真緒	3年	野田市
お米がうまいで賞	鷹が羽ばたく千枚田	相嶋 良弥	4年	野田市

「夕焼け田んぼと水門・あしたも晴れるかな」



全国水土里ネット会長賞



「コウノトリと田んぼを見守る私」

恵の三つの水賞



「鷹が羽ばたく千枚田」

お米がうまいで賞

上記入賞作品以外にも入選(16作品)や団体登録にご協力頂いている土地改良区の地域団体賞(8作品)、佳作(39点)が選ばれております。

団体登録の土地改良区：東葛北部土地改良区、北総東部土地改良区、両総土地改良区
夷隅川土地改良区、安房中央土地改良区、木更津市富岡土地改良区

詳しくは、全国水土里ネットのホームページをご覧ください。

(<http://www.inakajin.or.jp/eventinfo/tabid/267/Default.aspx>)

団体登録にご協力頂いております土地改良区の担当の方々、また、市町村教育委員会の担当の方々には、大変感謝申し上げます。お陰様で、毎回、千葉県内からたくさん入賞作品が選ばれております。

これからも、子ども達の目線で千葉県の豊かな農村風景等を描いていただき、新たな発見があればと思います。

受賞された子ども達には、心よりお祝い申し上げます。

交通事故防止への尽力に対し表彰状をいただきました!

千葉西警察署長・千葉西地区安全運転管理者協議会会長連名にて、当連合会が千葉西地区優良事業所、杉野副会長常務理事が優良運転者として受賞いたしました。

当連合会は、交通安全推進事業である「セーフティードライバーズちば」に参加しており今年で6年となりました。毎年交通事故防止策・職員の安全運転意識向上につながる活動を実施し、これまで参加者全員が無事故無違反を達成しており、過去に優秀チーム・優良チームと受賞しております。

今後とも交通安全につながる活動を継続し、職員と地域の交通安全に貢献していきたいと考えております。



第26回「千葉の水回廊ウォーク&疏水百選 印旛沼ウォーク」のご案内

花見川-新川-印旛沼の水回廊は、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」の道筋です。印旛沼は、私たちの生活や国土を潤す「みずのみち」として先人によって築かれたもので、日本の「疏水百選」に認定されました。この悠久の道につながる水辺、桜、花木、水田風景、野鳥の声など心地よい自然に触れながら歩きを楽しみましょう。

今回で26回目を迎える「千葉の水回廊ウォーク&疏水百選 印旛沼ウォーク」は、心地よい自然に触れながら歩きを楽しむことにより、参加者の心身の健康を増進するとともに食糧生産だけではなく、私たちの県土や環境の保全に重要な役割を果たしている疏水や農業・農村への理解を深めるために行っているものです。

なお、詳細については、NPO法人ちば歩こう会に直接お問い合わせください。

1 実施日 令和5年4月1日(土曜日) 雨天決行

2 歩行内容 (雨具、帽子、昼食、健康保険証などは各自ご持参ください。)



	30kmコース	20kmコース	10kmコース
集合場所	京成酒々井駅東口	JR佐倉駅北口	新検見川公園 (JR総武線 新検見川駅 徒歩2分)
受付時間	7時40分～8時00分	8時40分～9時00分	9時30分～10時00分
ゴール	大和田機場 (京成大和田駅徒歩12分 京成勝田台駅徒歩15分) ◎受付は16時迄		
歩行方法	受付後、コース地図と矢印標識を見ながら各自のペースで歩く自由歩行です。		

★コースの概要については、別頁の地図を参照してください。歩行用のコース地図は当日配布します。

3 参加費 500円 (小学生以下無料) (コース地図、完歩証、傷害保険料、飲料水、参加賞など)

4 参加申込 当日、各集合場所で受付します。

5 免責範囲 参加者は、万全の体調のもとに参加してください。
万一事故が発生した場合、主催者は保険による適用範囲以外の責任は負えません。

6 問合せ先

NPO法人ちば歩こう会	TEL 080-6543-8508 (担当：遠藤)
NPO法人美しい田園21	TEL 03-6455-8368 (担当：田中)
水土里ネット印旛沼	TEL 043-484-1155 (担当：伊藤)
千葉県印旛農業事務所	TEL 043-483-1131 (担当：山田)

第26回 千葉の水回廊ウォーク&疏水百選 印旛沼ウォーク

1. 実施日：令和5年4月1日(土)
2. 距離：30km・20km・10km
3. 主催：NPO法人ちば歩こう会
後援：千葉県、(独)水資源機構千葉用水総管理所
水士里ネット印旛沼、水士里ネット千葉
NPO法人美しい田園21
4. スタート：30km 京成酒々井駅東口 受付7:40~8:00
20km JR佐倉駅北口 受付8:40~9:00
10km 新検見川公園 受付9:30~10:00
5. ゴール：大和田機場



ゴール：大和田機場

10kmコース
集合場所：新検見川公園

20kmコース
集合場所：JR佐倉駅北口

30kmコース
集合場所：京成酒々井駅東口

謹賀新年

本年もより一層のご指導ご支援を
賜りますようお願い申し上げます

千葉県土地改良事業団体連合会

会長

森

英

介

副会長常務理事

杉

野

宏

外

役

職

員

一

同

水土里ネットちば 337号 (令和5年1月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753